

## 2. 基本目標別の進捗評価について

### 基本目標 1 地球温暖化の問題に地域から行動し、脱炭素社会を実現する

地球温暖化は、本市の環境や市民生活に深刻な影響をもたらす危険性があり、環境への負荷の少ない脱炭素社会の実現が喫緊の課題となっています。市民の安全で安心な暮らしや見沼田圃や荒川を始めとする本市の豊かな自然資源を「未来」へ引き継ぐためには、行政が率先して温暖化対策に取り組むとともに、市民・事業者との連携・協働が必要不可欠となります。

このため、これまでの省エネルギー化（省エネ）の推進や再生可能エネルギー等の導入を継続するとともに、本市がこれまで培ってきた強みを活かし、電気自動車（EV）等の次世代自動車の普及をさらに促進させ、AI や IoT を活用した最先端のスマートシティの実現を目指します。また、都市間・地域間連携による再生可能エネルギーの調達、電力の地産地消等により、エネルギー効率がよく、レジリエンス性も高いまちをつくっていきます。これらに加え、気候変動の影響への適切な備えや対応が進んだ、脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）に向けた持続可能な都市の実現を目指します。

#### ■指標の状況

#### 基本目標 1 における成果指標の状況

基本目標 1	成果指標					
	成果指標項目	基準値 (基準年度)	前年度値 (前年度)	最新値 (最新年度)	中間目標値 (令和 7 年度)	計画目標値 (令和 12 年度)
地球温暖化の問題に地域から行動し、脱炭素社会を実現する	市民 1 人当たりの温室効果ガス排出量 <sup>※1</sup>	6.13t-CO <sub>2</sub> (平成 25 年度)	4.72t-CO <sub>2</sub> (令和 3 年度)	4.49t-CO <sub>2</sub> (令和 4 年度)	4.03t-CO <sub>2</sub> (令和 5 年度)	3.09 t-CO <sub>2</sub> (令和 10 年度)
	対前年度比	-	B	A	-	-
	対年度目標値比	-	C	C	-	-
	地域の再生可能エネルギーなどの導入量	4,195TJ (平成 25 年度)	6,254TJ (令和 3 年度)	6,272TJ (令和 4 年度)	6,708TJ (令和 5 年度)	7,530TJ (令和 10 年度)
	対前年度比	-	A	B	-	-
	対年度目標値比	-	A	A	-	-

#### 対前年度比の評価

- A<sup>+</sup> : 前年度より好転している。( +10%以上)
- B : 前年度と変わらない。( ±1%未満の範囲内)
- D : 前年度より悪化している。( -10%以下)

- A : 前年度より概ね好転している。( +10%～+1%の範囲内)
- C : 前年度よりやや悪化している。( -1%～-10%の範囲内)
- : 評価なし

#### 対年度目標値比の評価

- A<sup>+</sup> : 年度目標値を大きく上回り達成。( +50%以上)
- B : 年度目標値を達成。( ±1%未満の範囲内)
- D : 年度目標値を大きく下回り未達成。( -50%以下)

- A : 年度目標値を上回り達成。( +50%～+1%の範囲内)
- C : 年度目標値を下回り未達成。( -1%～-50%の範囲内)
- : 評価なし

※ 計画目標値を達成した指標は、上記評価方法によらず、対前年比評価及び対年度目標値比評価ともに「A<sup>+</sup>」としています。

基本目標1における目標指標の状況

施策の柱	目標指標					
	目標指標項目	基準値	前年度値	最新値	中間目標値	計画目標値
		(基準年度)	(前年度)	(最新年度)	(令和7年度)	(令和12年度)
1-1 省エネルギー 一化の推進	家庭部門における温室効果ガス排出量（市民）※1	214万t-CO <sub>2</sub> (平成25年度)	150万t-CO <sub>2</sub> (令和3年度)	147万t-CO <sub>2</sub> (令和4年度)	145t-CO <sub>2</sub> (令和5年度)	109万t-CO <sub>2</sub> (令和10年度)
	対前年度比	-	A <sup>+</sup>	A	-	-
	対年度目標値比	-	A	A	-	-
	産業部門・業務部門における温室効果ガス排出量（事業者・行政）※1	342万t-CO <sub>2</sub> (平成25年度)	269万t-CO <sub>2</sub> (令和3年度)	250万t-CO <sub>2</sub> (令和4年度)	134万t-CO <sub>2</sub> (令和5年度)	83万t-CO <sub>2</sub> (令和10年度)
	対前年度比	-	C	A	-	-
	対年度目標値比	-	C	C	-	-
	市役所の事務事業における温室効果ガス排出量（行政）※1	264,367t-CO <sub>2</sub> (平成25年度)	290,577t-CO <sub>2</sub> (令和4年度)	294,879t-CO <sub>2</sub> (令和5年度)	249,702t-CO <sub>2</sub> (令和6年度)	148,683t-CO <sub>2</sub> (令和11年度)
	対前年度比	-	A	C	-	-
	対年度目標値比	-	C	D	-	-
	市内の乗用車の新車登録台数に占める次世代自動車の割合	34.6% (平成30年度)	40.6% (令和4年度)	45.0% (令和5年度)	42.3% (令和6年度)	48.7% (令和11年度)
	対前年度比	-	B	A <sup>+</sup>	-	-
	対年度目標値比	-	A	A	-	-

※1 成果指標及び目標指標の最新年度以前の数値を「さいたま市域における温室効果ガス排出量推計（令和4年度排出量推計）」（令和7年3月）に基づき更新しています。

対前年度比の評価

- |                                      |                                |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| A <sup>+</sup> ：前年度より好転している。（+10%以上） | A：前年度より概ね好転している。（+10%～+1%の範囲内） |
| B：前年度と変わらない。（±1%未満の範囲内）              | C：前年度よりやや悪化している。（-1%～-10%の範囲内） |
| D：前年度より悪化している。（-10%以下）               | -：評価なし                         |

対年度目標値比の評価

- |   |                               |
|---|-------------------------------|
| A <sup>+</sup> ：年度目標値を大きく上回り達成。（+50%以上） | A：年度目標値を上回り達成。（+50%～+1%の範囲内）  |
| B：年度目標値を達成。（±1%未満の範囲内）                  | C：年度目標値を下回り未達成。（-1%～-50%の範囲内） |
| D：年度目標値を大きく下回り未達成。（-50%以下）              | -：評価なし                        |

※ 計画目標値を達成した指標は、上記評価方法によらず、対前年比評価及び対年度目標値比評価ともに「A<sup>+</sup>」としています。

### 基本目標1における目標指標の状況

施策の柱	目標指標					
	目標指標項目	基準値	前年度値	最新値	中間目標値	計画目標値
		基準年度	前年度	最新年度	令和7年度	令和12年度
1-2 持続可能なエネルギー政策の推進※1	太陽光発電設備等を導入した施設（公民館）	20%【12館】 (令和元年度)	36%【21館】 (令和5年度)	37%【22館】 (令和6年度)	40%【24館】 (令和7年度)	57%【34館】 (令和12年度)
	対前年度比	-	A+	A	-	-
	対年度目標値比	-	A	B	-	-
	公共施設への再生可能エネルギー等の導入（電力の地産地消）	-	公共施設への導入拡大及び効果検証 (令和5年度)	処理施設再編に伴う導入検討・拡大 (令和6年度)	公共施設・市域への導入拡大及び効果検証 (令和7年度)	公共施設・市域への導入拡大【電力の地産地消を確立】 (令和12年度)
	対前年度比	-	-	-	-	-
	対年度目標値比	-	B	-	-	-
	再生可能エネルギー等の導入施設数	-	6施設 (令和5年度)	6施設 (令和6年度)	6施設 (令和7年度)	16施設 (令和12年度)
	対前年度比	-	-	B	-	-
対年度目標値比	-	A	C	-	-	
1-3 環境未来都市の実現	「生活支援サービス※2」の実装数	3事業実装済 (令和1年度)	6事業実装済 (令和5年度)	8事業実装済 (令和6年度)	8事業 (令和7年度)	13事業 (令和12年度)
	対前年度比	-	A+	A+	-	-
	対年度目標値比	-	C	A	-	-
1-4 気候変動への適応	適応策に資する事業数	18事業 (平成25年)	23事業 (令和5年度)	23事業 (令和6年度)	23事業 (令和7年度)	28事業 (令和12年度)
	対前年度比	-	A+	B	-	-
	対年度目標値比	-	A	A	-	-

※2 生活支援サービスとは、AI、IoTなどの先進技術や、大学・民間企業等の知見を活用した、市民生活の質（QOL）の向上につながるサービスのことで。

#### 対前年度比の評価

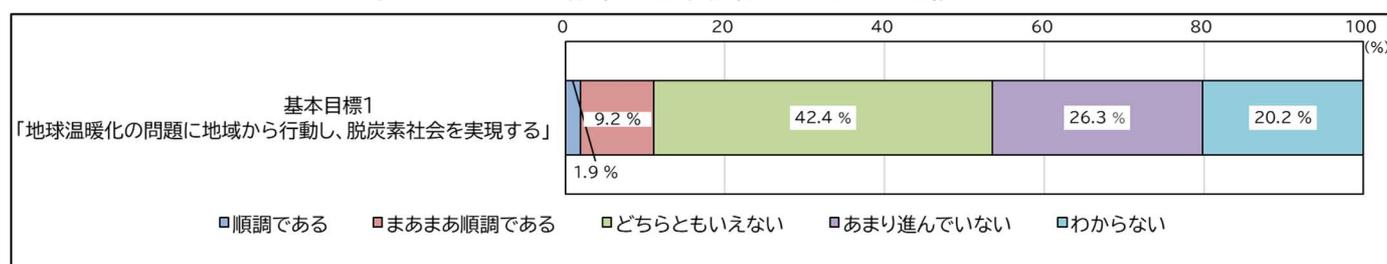
- A+ : 前年度より好転している。（+10%以上）
- A : 前年度より概ね好転している。（+10%～+1%の範囲内）
- B : 前年度と変わらない。（±1%未満の範囲内）
- C : 前年度よりやや悪化している。（-1%～-10%の範囲内）
- D : 前年度より悪化している。（-10%以下）
- : 評価なし

#### 対年度目標値比の評価

- A+ : 年度目標値を大きく上回り達成。（+50%以上）
- A : 年度目標値を上回り達成。（+50%～+1%の範囲内）
- B : 年度目標値を達成。（±1%未満の範囲内）
- C : 年度目標値を下回り未達成。（-1%～-50%の範囲内）
- D : 年度目標値を大きく下回り未達成。（-50%以下）
- : 評価なし

※ 計画目標値を達成した指標は、上記評価方法によらず、対前年比評価及び対年度目標値比評価ともに「A+」としています。

### 市民アンケート結果：基本目標1における進捗状況



## ■総合評価及び今後の取組

### ①成果指標について

基本目標1の成果指標「市民1人当たりの温室効果ガス排出量」は、基準年度である平成25年度の6.13t-CO<sub>2</sub>から、最新年度である令和4年度には4.49t-CO<sub>2</sub>へと着実に減少していますが、年度目標値との比較では未達成(C)となっており、引き続き削減が求められます。

一方、「市域の再生可能エネルギー等の導入量」は、基準値4,195TJから令和4年度には6,272TJまで増加しており、前年度比・年度目標値比ともに概ね達成(B~A)と評価されています。再生可能エネルギー導入の取組は、一定の成果を上げている状況です。

### ②目標指標について

目標指標の状況については、「家庭部門における温室効果ガス排出量」が基準年度から減少し、前年度比では概ね好転(A)と評価されています。「産業部門・業務部門における温室効果ガス排出量」においても長期的には削減傾向にあり、前年度比では概ね好転(A)と、一定の成果を上げている状況です。しかしながら、令和7年度に達成すべき中間目標値(令和5年度分)は134万t-CO<sub>2</sub>、令和12年度に達成すべき計画目標値は83万t-CO<sub>2</sub>(令和10年度分)であり、最新値と大きな乖離となっています。よって、より効果的な施策に向けて取り組みます。

「市役所の事務事業における温室効果ガス排出量」は、前年度比で増加し、年度目標値をやや下回る評価(C)となっており取組を強化する必要があります。

また、「市内の乗用車の新車登録台数に占める次世代自動車の割合」は上昇しており、前年度比・年度目標値比ともに達成(A~A+)と評価されています。

### ③今後の取組

「持続可能なエネルギー政策の推進」に関しては、「公民館等への太陽光発電設備の導入率」が着実に向上しており、計画目標に向けて順調に進捗しています。

また、「環境未来都市の実現」に向けた「生活支援サービスの実装数」は増加傾向にあり、計画目標達成に向けた基盤整備が進んでいます。「気候変動への適応策に資する事業数」についても、維持・拡大しており、継続的に取り組みます。

### ④市民アンケートから

市民アンケートによる進捗評価(順調度)は、「順調である」と「まあまあ順調である」を合計した割合が11.1%であるのに対し、「あまり進んでいない」と回答した割合は26.3%という評価となりました。「どちらともいえない」が最多の42.4%でありました。

また、「わからない」と回答した市民が20.2%いることから、引き続き市民に対する周知を強化することが必要です。

## 1-1 省エネルギー化の推進

### 1-1-1 省エネルギー行動の促進

市内人口はしばらく増加を続けることが予測されているとともに、身の回りの省エネルギー行動には、まだ工夫や取組の余地が残されています。今後、温室効果ガス排出量を削減するためには、一人ひとりが主体的に省エネルギー行動を実践することが重要です。

各種イベントや啓発活動の実施により、市民、事業者、行政による日常生活や事業活動における身近な省エネルギー行動を促進し、温室効果ガスの削減を図ります。

#### ①脱炭素型ライフスタイルの推進

事業名	実施概要
「エコでスマートなライフスタイルの推進」キャンペーン	日常生活や事業活動における省エネルギー行動を呼びかけ、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進しました。
地産地消事業	新鮮で安全・安心な地場産農産物への市民ニーズは高く、地産地消の推進が求められていることから、地場産農産物を活用した加工品の開発支援、直売所や観光農園等を紹介した農情報ガイドブックの作成などの農情報の積極的な発信を行いました。
エコ通勤の促進	自動車からの大気汚染物質や二酸化炭素の排出量を削減するため、エコ通勤(通勤手段をマイカーから徒歩や自転車、公共交通機関等へ転換する取組)を市職員が率先して実施するとともに、市民や事業者に働きかけました。
エコドライブの推進	自動車からの大気汚染物質や二酸化炭素の排出量を削減するため、市民や事業者、市職員に対し地球に優しい運転方法であるエコドライブの普及・啓発を実施しました。

#### ②地球温暖化対策に関する啓発・連携・協働

事業名	実施概要
地球温暖化対策への意識向上・取組推進	2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動である「デコ活」の普及推進のため、市内でのイベントや、大型映像装置での画像放映などを通じて、日常生活における省エネ行動や、再エネ電力への切替など、地球温暖化対策の取組実践を呼びかけました。
「さいたま市ゼロカーボンシティ共創推進プラットフォーム」の発足	令和6年に、ゼロカーボンシティの実現に向けた行政と事業者等との連携した取組の推進体制として、新たに「さいたま市ゼロカーボンシティ共創推進プラットフォーム」を設立しました。このプラットフォームでは、運営委員会(首長級)・分科会と組織を分け、行政、事業者、大学、金融機関等の多様なステークホルダーの連携を深めるとともに、具体的な事業検討・実施の環境を整えることで、さいたま市のゼロカーボンシティ実現に向けた新たな事業の共創を推進することを目的としています。

## 1-1-2 家庭や事業所の省エネルギー化の促進

家庭や事業所において、さらなる温室効果ガス排出削減を実現していくためには、身の回りの省エネルギー行動に加えて、エネルギー消費効率の良い設備・機器の利用を進めて行く必要があります。

環境に配慮した家電やオフィス設備の導入、エネルギー効率の良い建築物の普及の推進、フロン類の適正処理等の促進を図ります。

### ①家庭への省エネルギー設備・機器の普及促進

事業名	実施概要
家庭への省エネルギー設備・機器の導入促進	<p>家庭への省エネルギー設備・機器等の導入促進策として、さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助事業を実施しました。</p> <p>また、エネルギー価格の高騰に伴う電気料金の負担の軽減及び家庭における温室効果ガス排出量の削減の推進を目的として、省エネ家電に買換えた方を対象にキャッシュレスポイント等を還元する「さいたま市省エネ家電買換え促進キャンペーン」を令和5年度から令和6年度にかけて実施しました。</p>

### 【詳細データ】市民への「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金の補助件数

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
太陽光発電	件	536	475件	598	570	643
太陽熱利用システム	件	1	0	2	0	0
燃料電池 (コージェネレーション)	件	297	211	197	233	300
家庭用蓄電池	件	442	431	570	707	723
V2H※1システム	件	8	4	6	29	23
地中熱利用システム	件	1	0	0	0	0
高遮熱塗装	件	191	185	147	147	128
HEMS機器 (住宅用エネルギーマネジメントシステム)	件	226	170	189	193	238
ZEH※2	件		44	91	194	175

※1 V2Hとは、「Vehicle to Home」の略称です。電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)のバッテリーに貯めている電力を、自宅で使えるようにする機器を指します。

※2 ZEHとは、「Net Zero Energy House」の略称です。「エネルギー収支をゼロ以下にする家」の総称です。

②事業所への省エネルギー設備・機器の普及促進

事業名	実施概要
事業者向け省エネ診断サービスの実施	<p>事業所の温室効果ガス削減計画である「環境負荷低減計画書」を市に提出した事業者か、本市が独自に実施する「電気・ガス使用量調査」にご協力いただいた事業者の中で希望する事業者エネルギー管理士の資格を持つ専門家を派遣して、省エネ・創エネのアドバイスを行うものです。</p> <p>令和6年度は、診断を希望する1事業所においてエネルギー診断を実施し、エネルギー診断を実施した事業者には、エネルギー診断実施報告書を送付し、各事業所の状況に合わせた取組を提案しました。</p>
環境負荷低減計画制度の適切な運用	<p>事業者自らが温室効果ガス排出削減の目標と計画を立て、実施・評価する等の基本的な環境管理を実践及び公表することで、事業者の自主的な環境保全活動を促進するものです。</p> <p>令和6年度は、提出が義務付けられている全ての提出義務事業者から計画書の提出（101件）がされました。</p>

### 1-1-3 市役所における省エネルギー化の推進

本市は、市民、事業者の取組を牽引する立場として、市の施設や事業から発生する温室効果ガスの排出削減に率先して取り組む必要があります。

市役所業務における省エネルギーの率先行動を徹底するとともに、市有施設の省エネルギー化を推進します。

#### ①市役所業務における省エネルギーの取組推進

事業名	実施概要
市役所職員の率先行動（地球温暖化対策実行計画（事務事業編））	本計画に基づき、削減目標の達成に向け、施設管理者及び全ての職員に対して、省エネ・節電の取組を実施するよう周知徹底を行いました。 令和6年度は、令和5年度の温室効果ガス排出量実績の算出を行い、市役所全体で294,879t-CO <sub>2</sub> となりました。
グリーン購入の推進	本市の業務に伴う環境負荷を小さくするため、平成17年度に「さいたま市グリーン購入推進基本方針」及び「さいたま市グリーン購入調達方針」を策定し、毎年度見直しを行いながらグリーン購入の推進に取り組みました。 令和6年度の実績は、公共工事、役務を除く物品購入に関する20分野197品目について調査を行いました。

#### ②公共施設の省エネルギー化の推進

事業名	実施概要
環境配慮型公共施設の整備促進	環境配慮型公共施設整備方針に基づき、省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入、省エネルギー型建築設計など、環境に配慮した公共施設の整備について、全庁への周知を行い、取組を推進しました。
街路灯のLED化促進	市民からの要望が多い場所や交通事故が起こりやすい場所を中心に公衆街路灯を設置しました。平成20年度以降、環境への負荷低減のため、LED化を推進しています。 令和6年度は413灯のLED灯を新設し、市内のLED化された公衆街路灯は、84,199灯となりました。
公用車への次世代自動車の率先導入	電気自動車（EV）、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）を次世代自動車と位置付け、特別な用途等の車両を除き、公用車の入替え等に際して、次世代自動車への計画的転換を進めました。

## 1-2 持続可能なエネルギー政策の推進

### 1-2-1 再生可能エネルギー等の利用拡大

再生可能エネルギーの活用を進めることで、温室効果ガス排出量の大幅な削減につながります。市民、事業者による再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。また、公共施設における太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や、地中熱、バイオマス等、新たな再生可能エネルギーの利用に向けた調査・検討を行います。

#### ①市民による再生可能エネルギー利用促進

事業名	実施概要
再生可能エネルギーの利用拡大	家庭への再生可能エネルギー設備・機器の導入促進策として、さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助事業を実施しました。

事業名	実施概要
創エネ・蓄エネ設備の導入促進	地球温暖化対策への事業者・団体の意識向上を促し、脱炭素社会を実現するため、「さいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助金」及び国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、「さいたま市重点対策加速化事業補助金」を実施しました。
さいたま再エネプロジェクト ～選ぼう、再エネ～	地域の民生部門の脱炭素化に取り組む首都圏の自治体と連携し、電力リバースオークション「エネオク」を活用することで、再エネ電力や非化石証書を適正価格で導入することができる「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」を実施しました。

#### ②事業者による再生可能エネルギー利用促進

③ 市役所における再生可能エネルギー等の利用の推進

事業名	実施概要
大規模太陽光発電施設（メガソーラー）の整備推進	<p>快晴日数が多い本市の地域特性を最大限活用するため、1メガワット以上のメガソーラー（大規模な太陽光発電施設）を設置する事業です。やまぶきエネルギーパークと緑区間宮地区メガソーラーの2か所に設置しています。</p> <p>令和6年度の発電量は、2か所合計で約340万kWhでした。</p>
市有施設の屋根貸しによる再生可能エネルギー設備の導入促進	<p>市有施設の屋根を事業者等に貸し出し、借主が太陽光パネルを設置する事業です。文化センター、職員研修センター、療育センターさくら草、産業振興会館・計量検査所、相野原配水場の5か所で実施しています。</p> <p>令和6年度の発電量は、5か所合計で約19万kWhでした。</p>
市有施設への再生可能エネルギー導入促進（防災拠点のエネルギーセキュリティ強化）	<p>平時の脱炭素化と災害時のエネルギーセキュリティを確保するため、公民館や市立学校を始めとする市有施設へ太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を推進しました。</p> <p>令和6年度は、公民館1施設、下水道施設1施設、図書館1施設に太陽光発電設備を設置し、これまでの累計は、市立学校を除く市有施設が64施設（発電出力合計：約1,209kW）、市立学校が167校（発電出力合計：約3,228kW）となりました。</p>

【詳細データ】太陽光発電設備導入施設数累計の推移

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市有施設 （市立学校を除く）	施設	50	53	55	61	64
市立学校	校	167	167	167	167	167

事業名	実施概要
公民館施設リフレッシュ事業	<p>災害時に避難所となる公民館に、災害時のエネルギーセキュリティを確保するために太陽光発電などを導入しました。</p> <p>令和6年度は、公共施設マネジメント計画に基づく改修工事にあわせ、公民館2館に太陽光発電などを導入しました。</p>
小水力発電の実施	<p>本市では、埼玉県営水道からの受水が総配水量の約90%を占めています。</p> <p>受水時に発生する受水エネルギーの有効活用として余剰水圧を利用した小水力発電設備を導入しており、市内の4配水場で4基の小水力発電設備が稼働しています。</p>

【詳細データ】小水力発電設備の稼働状況

	令和6年度			
	白幡配水場	大宮配水場	尾間木配水場	深作配水場
発電量（kWh）	286,230	316,580	385,383	367,078
電気利用方法	自家消費	自家消費	売電	売電

事業名	実施概要
ごみ焼却熱を利用した発電の推進	ごみの焼却施設では、電力・ガス・重油等の消費抑制のために、ごみ焼却の余熱を利用した発電を実施しました。 令和6年度も引き続き、ごみ焼却熱を利用した発電を実施しました。

【詳細データ】ごみ焼却熱を利用した発電の推進

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
西部環境 センター	焼却量	t	84,309	76,761	83,335	80,652	74,752
	発電量	kWh	22,139,370	17,637,050	17,370,540	17,305,210	16,940,500
	売電量	kWh	3,940,784	8,000,703	7,826,002	7,933,576	7,696,048
	買電量	kWh	956,959	236,920	226,616	212,305	289,617
東部環境 センター	焼却量	t	65,162	61,627	67,399	67,393	47,291
	発電量	kWh	13,004,524	12,117,486	13,107,827	12,766,487	9,423,776
	売電量	kWh	4,974,965	4,228,435	4,777,483	4,574,644	3,183,954
	買電量	kWh	212,408	277,773	163,785	253,089	595,379
クリーン センター 大崎	焼却量	t	114,959	116,544	102,098	95,297	93,044
	発電量	kWh	44,084,239	43,669,289	37,285,442	26,465,232	28,446,570
	売電量	kWh	29,500,662	29,284,752	23,838,396	17,075,778	18,768,888
	買電量	kWh	235,512	358,710	447,564	3,617,670	2,788,008
桜環境 センター	焼却量	t	108,491	113,286	91,523	96,464	97,944
	発電量	kWh	56,809,354	57,702,710	49,002,130	51,707,070	53,140,190
	売電量	kWh	30,933,330	30,316,910	25,163,610	26,734,720	28,138,560
	買電量	kWh	171,970	161,640	623,090	189,540	235,530
	発電量	kWh	-	-	-	-	12,275,429
	売電量	kWh	-	-	-	-	9,789,670
	買電量	kWh	-	-	-	-	1,394,540

事業名	実施概要
ごみ焼却余熱の有効利用の推進	<p>ごみの焼却施設では、ごみ焼却の余熱を利用した給湯、冷暖房、隣接施設への温水・蒸気熱源供給を実施しました。</p> <p>令和6年度も引き続き、ごみ焼却余熱を有効利用しました。</p>

【詳細データ】 ごみ焼却余熱の有効利用の推進

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西部環境センター	焼却量	t	84,309	76,761	83,335	80,652	74,752
	蒸気供給量(熱源)	t	4,801	1,039	195	1,317	2,059
	供給先施設	施設	所内の給湯・冷暖房西清掃事務所西楽園				
東部環境センター	焼却量	t	65,162	61,627	67,399	67,393	47,291
	蒸気供給量(熱源)	t	2,608	1,746	2,252	1,076	740
	供給先施設	施設	所内の給湯 東楽園	東楽園			
クリーンセンター大崎	焼却量	t	114,959	116,544	102,098	95,297	93,044
	蒸気供給量(熱源)	t	2,317	3,864	3,083	1,376	2,246
	供給先施設	施設	所内の給湯・見沼ヘルシーランド大崎園芸植物園				
桜環境センター	焼却量	t	108,491	113,286	91,523	96,464	97,944
	蒸気供給量(熱源)	t	0	0	0	0	0
	温水供給量	MJ	4,893,649	5,552,592	5,152,053	6,165,204	6,658,992
	供給先施設	施設	余熱体験施設				
	温水供給量	MJ	-	-	-	-	7,728,000
	供給先施設	施設	東楽園(ゆーぱる膝子)				

#### ④水素エネルギーの活用

事業名	実施概要
水素エネルギーの普及に向けた環境整備	<p>水素を燃料に、酸素との化学反応で発電し走行する燃料電池自動車を市の公用車として率先導入しています。</p> <p>令和6年度は、水素ステーション等のインフラ整備に対する支援や、水素エネルギーの積極的な導入に向け、投資加速及び初期需要創出を着実に先導するよう国に要望を行いました。</p>
水素エネルギーについての学習機会の提供	<p>環境学習を通じて環境についての理解を深めるため、未来の地球を担っていく子ども達を対象に東京ガスネットワーク株式会社との連携による体験型の燃料電池教室を実施しています。</p> <p>令和6年度は芝川小学校と大門小学校の2校で燃料電池教室を実施しました。</p>

#### 1-2-2 自立・分散型エネルギーシステムの構築

市内でも導入が進んでいる太陽光発電などの再生可能エネルギーは、地産地消を行うことにより、温室効果ガス削減効果などの環境面だけでなく、災害時のエネルギー確保の手段としての役割を果たすため、今後も一層の推進を図る必要があります。

再生可能エネルギーを地産地消する仕組みの検討や構築に取り組みます。また、防災拠点などにおいて、再生可能エネルギーや蓄電池を活用し、災害時などの安全・安心を確保する自立・分散型エネルギーシステムを構築します。

#### ①エネルギー地産地消の推進

事業名	実施概要
ごみ焼却熱を利用した発電の推進	<p>ごみの焼却施設では、エネルギー源としてごみの有効利用を進め、電力・ガス・重油等の消費抑制を図りました。</p> <p>令和6年度も引き続き、ごみ焼却の余熱を回収し、有効利用をしました。</p>
ごみ焼却余熱の有効利用の推進	<p>市の焼却施設から発生する焼却残渣の一部は、スラグ化し、土木資材の一部として利用されています。</p> <p>令和6年度も引き続き、焼却残渣等を約12,400tスラグ化することにより、最終処分場の延命化を図りました。</p>
エネルギー地産地消の推進	<p>太陽光発電設備や蓄電池等の普及拡大を図るとともに、ごみ焼却施設で発電した電力や市内の卒FIT電力を公共施設で有効活用する「エネルギーの地産地消」を推進しています。</p> <p>今後、こうした取組の実施により、各地域が地域資源を最大限活用しながら、自立分散型の社会を形成し、地域の特性に応じて資源を補完し支えあう「地域循環共生圏」を構築し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。</p>

## 1-3 環境未来都市の実現

### 1-3-1 エネルギー効率の良いまちづくりの推進

温室効果ガスの大幅な削減のためには、一人ひとりの省エネルギー行動に加えて、市全体でエネルギーをより効率よく使うまちづくりが必要です。

エネルギー効率の良い建築物の普及促進、複数の建物でエネルギーを融通し合う「エネルギーの面的利用」、スマートホーム・コミュニティの普及等、まちづくりにおける省エネルギー化とエネルギー利用の効率化を推進します。

#### ①エネルギー効率の良い建築物の普及促進

事業名	実施概要
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による届出	令和6年度の届出実績は354件でした。 法8条に基づき、基準に適合しない届出(19件)については、指導書により指導・助言を行っています。
長期優良住宅等の普及促進	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の建築及び維持保全に関する計画について認定を実施しています。 令和6年度の認定件数は、1,966件（一戸建て1,937件、共同住宅等29件）となりました。
さいたま市建築物環境配慮制度（CASBEEさいたま）	「さいたま市生活環境の保全に関する条例」に基づき、床面積の合計が2,000㎡以上の建築物の新築、増築又は改築に起因する環境への負荷の低減を目的に、建築物を設計する段階から省エネルギーや省資源、再利用などの地球温暖化の防止のための措置などの計画（以下、建築物環境配慮計画という。）を作成し、市に届出する制度です。令和6年度は36件の届出がありました。

#### ②地区や街区におけるエネルギーの効率的利用

事業名	実施概要
スマートホーム・コミュニティの普及	平時の低炭素化と災害時のレジリエンス性を確保するとともに、住民同士のコミュニティ形成にも貢献する「スマートホーム・コミュニティ」の普及に向け、事業を周知しています。 また、整備が完了した浦和美園地区における「スマートホーム・コミュニティ」（第3期）の更なる横展開を図るべく、市が認証し、その取組を支援することで、レジリエンス性の確保及び住民同士のコミュニティ形成に資する「スマートホーム・コミュニティ街区認証制度」実施の準備をしました。
大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業	（氷川参道対策室） 地元まちづくり協議会と協働で、植栽の補植等を継続的に実施することで、歩行者等による立入りが少なくなり、樹木への負担を軽減しました。

	<p>(大宮駅東口まちづくり事務所)</p> <p>令和6年度は、氷川緑道西通線北区間（大宮中央通線～大宮岩槻線）において、用地取得及び物件調査等を行いました。</p> <p>また、一の宮通りの電線類の地中化に向けて、一部区間における電線共同溝工事の実施や前年度に引き続き支障となる地下埋設物の移設を行いました。</p>
環境に配慮した土地利用の推進	<p>都市計画法に基づく地区計画は、都市全体の骨格を対象に計画される都市計画と個々の建築計画との中間的な位置にあり、用途地域等の都市計画と調和を図りながら、地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりのルールを定めました。</p>

【詳細データ】地区計画決定地区数の推移

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地区計画決定地区数	地区	72	72	72	73	73

事業名	実施概要
組合施行等土地地区画整理支援事業	<p>土地地区画整理組合に対し、補助金の交付及び資金の貸付けを行い、土地地区画整理事業を促進し、健全な市街地の形成を図っています。</p> <p>令和6年度は、都市計画道路築造工事、区画道路築造工事、建物等移転補償を行いました。</p>
地域・地区整備事業	<p>(日進・指扇周辺まちづくり事務所)</p> <p>【指扇土地地区画整理事業】</p> <p>JR川越線西大宮駅南側の駅周辺において、災害に強い、安全で快適なまちづくりを行うとともに、駅を核とした、西区の新たな地域拠点の核となる市街地形成を図るため土地地区画整理事業を行うものです。</p> <p>工事に伴い発生する建設発生土を地区内にストックし、公共施設及び宅地造成工事において利用することにより、資源の有効活用を図りました。</p> <p>(浦和東部まちづくり事務所)</p> <p>「さいたま都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に基づき、環境に配慮した整備・開発・保全を推進しています。</p> <p>工事に伴い発生する建設発生土を地区内にストックし、公共施設及び宅地造成工事において利用することにより、資源の有効活用を図りました。</p> <p>(東浦和まちづくり事務所)</p> <p>【東浦和第二土地地区画整理事業】</p> <p>健全で良好な市街地の形成と災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進を図っています。</p>

	<p>区画道路等の整備に伴い、発生した土砂を盛土材として整地工事に転用するなど、資源の有効活用を図りました。</p> <p>(与野まちづくり事務所)  <b>【南与野駅西口土地区画整理事業】</b>  JR 南与野駅西口周辺にて、区画整理により都市機能の効率化を推進しています。道路築造や宅地造成により、効率化を実現しました。</p> <p><b>【与野駅西口土地区画整理事業】</b>  JR 与野駅西口周辺にて、区画整理により都市機能の効率化を推進しています。道路築造や物件移転により、効率化を実現しました。</p> <p>(岩槻まちづくり事務所)  <b>【岩槻駅西口土地区画整理事業】</b>  岩槻駅西口周辺において、公共施設の整備改善を行い、合わせて土地の利用増進により商業の活性化と潤いのある住環境の形成を図るため土地区画整理事業を行うものです。排水路整備や物件移転を実施しました。</p> <p><b>【江川土地区画整理事業】</b>  江川地区において、都市機能の効率化を推進しています。調整池排水機場の整備に向けて掘削及び支保工の設置や道路築造により、効率化を実現しました。</p> <p>(浦和駅周辺まちづくり事務所)  <b>【浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業】</b>  浦和駅前にふさわしい商業業務機能の再編と公共公益施設の整備及び都市型住宅機能の導入を通じ、環境等へ配慮しつつ多様なニーズに対応した複合施設の整備を行いました。令和6年度は、施設建築物工事を実施しました。</p> <p>(大宮駅西口まちづくり事務所)  <b>【大宮駅西口第四土地区画整理事業】</b>  大宮駅西口第四地区において、質の高い都市基盤整備を行うことにより、高度な業務・商業機能の集積と良好な都市型住宅の誘導を進め、都心地区にふさわしい市街地の形成を図っています。</p> <p>地区内の工事において、現場発生土を利用することにより、資源の有効活用に努めました。</p>
都市計画マスタープランの推進	さいたま市都市計画マスタープランで示す「水とみどりに囲まれた集約・ネットワーク型都市構造」の実現のため、立地適正化計画の策定に向けた検討を行いました。

### 1-3-2 環境負荷の少ない交通体系の構築と利用の促進

運輸部門の温室効果ガス排出量は、増加傾向が続いており、そのうち8割以上が自動車による排出となっているため、今後、自動車による排出を削減していくことが重要です。

徒歩や自転車、公共交通を利用しやすい環境を整備・維持することにより、環境負荷の少ない移動を促進します。また、自動車利用の抑制及び次世代自動車の利用促進を図ります。

#### ①歩行者・自転車利用環境の維持・向上

事業名	実施概要
大宮駅西口周辺おもてなし歩行エリアの整備	歩いて楽しい道路空間の創出のため、大宮停車場大成線の駅前区間について、交通規制の変更を伴う歩道拡幅の整備工事が完了しました。 当該区間において、地元団体によって人の滞在や交流を生み、賑わいをつくる道路空間の利活用の取組が実施されました。
自転車ネットワーク路線の整備	さいたま市自転車ネットワーク整備計画に基づき、自転車、歩行者、自動車が安全・快適に移動できるように、自転車通行環境整備を実施しています。 令和6年度は、交通管理者と協議のうえ、約16km（累計約232km）の自転車通行環境整備を行いました。
駐輪場の適正配置の推進	本市では、駅への自転車通勤・通学者の利便性向上を目的とした、自転車駐車場の適正配置を推進するために、市営自転車駐車場の適切な管理・運営及びさいたま新都心駅西口において自転車等駐車場用地の整備を行っております。 令和6年度末現在、市営及び公営等の自転車の駐車施設が65ヶ所ありました。
放置自転車対策事業	本市では、駅周辺の道路等、公共の場所に置かれた放置自転車問題を解消するために、放置自転車等監視員による監視と放置自転車の撤去作業を実施するとともに、毎年夏休みに市内小学校に通う児童から放置自転車追放ポスターを募集し、放置自転車に対する啓発活動も実施しました。

②公共交通利用環境の維持・向上

事業名	実施概要
コミュニティバス等の地域公共交通の推進	<p>路線バスの補完交通として、コミュニティバスや乗合タクシー等を運行しています。市内6区（西区、見沼区、桜区、南区、北区、岩槻区）でコミュニティバスを、市内9地区（岩槻区和土地地区、西区指扇地区、見沼区大砂土東地区、見沼区片柳西地区、岩槻区並木・加倉地区、北区吉野町地区、桜区大久保・中央区西与野地区、岩槻区河合地区、岩槻区柏崎・美幸町地区）で乗合タクシー等を運行しています。</p> <p>また、区役所や支所・市民の窓口等の、公共施設において、コミュニティバス等の運行情報が掲載されているバス路線マップを配架し、公共交通の利用促進に取り組みました。</p>
バスの利便性向上	<p>路線バスのバリアフリー化を推進し、バス利用の利便性向上を図ることを目的として、補助金を交付しています。令和6年度はバス事業者に140万円の補助金を交付しました。</p> <p>ノンステップバスの導入は事業者の判断によるため、導入率向上に向けて、積極的に働きかける必要があります。</p>
バスや鉄道利用に関する情報提供	<p>市内の鉄道及びバスの利用状況について、調査を行いました。自動車に頼るばかりではなく、鉄道やバス等の公共交通機関の利用への転換も引き続き推進していく必要があります。</p>

【詳細データ】バスや鉄道利用に関する情報提供

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
鉄道利用者数	万人/日	149	160	174	184	190
バス利用者数	百万人/年	44.9	49.6	54	57.5	59.4
ノンステップバスの導入率	%	67.8	68.1	74.7	79.1	83.6

事業名	実施概要
公共交通機関の施設における利便性向上の推進	<p>鉄道駅について、移動の円滑化を促進し、福祉のまちづくりの推進を図るため、エレベーターやホームドア等のバリアフリー設備の設置について、鉄道事業者に対し要望を行いました。</p>
鉄道の利便性向上	<p>鉄道の利便性向上のため、埼玉県がとりまとめて鉄道整備要望として、事業者に対し列車の増便などの要望を行いました。</p> <p>引き続き、令和7年度についても鉄道事業者に対し、列車の増便などの要望を行っていきます。</p>

### ③自動車利用の抑制と効率化

事業名	実施概要
歩行ネットワークを補完する“人”と“環境”にやさしい次世代交通環境の構築	自家用車に頼らない新たな交通手段の構築を目指して、AI を利用した相乗り交通サービスの実証実験の結果を踏まえた検討をしました。
モビリティマネジメントの推進	一人ひとりのモビリティ(移動)が社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通機関等を適切に利用する等)に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通施策を行いました。
九都県市自動車排出ガス対策の推進	自動車から排出される大気汚染物質対策として、九都県市で連携し、ディーゼル車規制、エコドライブの普及、低公害車の導入促進など、自動車排出ガスの削減に取り組みました。
交通安全施設設置及び維持管理事業	市民からの要望が多い場所や交通事故が起こりやすい場所を中心に公衆街路灯や道路反射鏡等を設置しています。令和6年度は413灯のLED灯を新設し、市内のLED化された公衆街路灯は、84,199灯となりました。また、道路反射鏡を237基新設し、市内の道路反射鏡は、18,703基となりました。
狭あい道路拡幅整備事業	狭あい道路の拡幅に伴う後退用地の寄付をしていただき、市道として整備、維持管理を行っています。 令和6年度の寄付件数は280件、寄付面積は3,931.8㎡となりました。
都市計画道路の整備(広域幹線道路の整備)	「道路整備計画」に基づき、整備を推進することで、交通渋滞解消が期待され、排出ガスによる浮遊粒子状物質、二酸化炭素の排出抑制につなげます。 令和6年度には、都市計画道路の整備率は、55.3%から55.6%と増加しました。
都市計画道路見直し事業	令和5年度に改定した道路網計画に基づき、令和6年度は廃止候補路線に位置付けられた路線の合意形成に着手しました。
モビリティサービスの充実	先進技術で都市の課題を解決するスマートシティの実現に向け、シェアサイクルをはじめとしたシェア型マルチモビリティ事業の公共性や事業採算性を踏まえた持続可能なサービスとして社会実装させるため、本格実施に移行し、検証を進めました。

### ④次世代自動車の普及促進

事業名	実施概要
E-KIZUNA Project(イー・キズナプロジェクト)	環境にやさしい電気自動車(EV)等の次世代自動車の普及を目指し、市民や事業者、大学、国等と連携し、普及のための施策を展開しました。

### 1-3-3 先進的な技術・サービスの推進

省エネルギーやエネルギーの効率的な利用を行う技術やサービスは日々進化しており、それらの先進技術を積極的に取り入れていくことで、エネルギー利用の効率化が進みます。

また、本市は、政令指定都市であること、SDGs 未来都市として選定されていることなどから、国内において先進的な取組を行い、他都市を牽引していく立場にあります。

他の自治体や、事業者との連携により、エネルギー分野における先進的な技術の実証、導入及び活用を進め、スマートホーム・コミュニティやマルチモビリティ・シェアリングなど、市民へのサービス提供を進めます。

#### ①イノベーションによるまちづくりの推進

事業名	実施概要
生活支援サービスの提供	デジタル技術を活用し、地域課題の解決や市民の QOL 向上に資する、民間事業者による生活支援サービス等の実証・社会実装する事業に対し補助金を交付しました。
スマートホーム・コミュニティの普及	平時の低炭素化と災害時のレジリエンス性を確保するとともに、住民同士のコミュニティ形成にも貢献する「スマートホーム・コミュニティ」の普及に向け、事業を周知しています。 また、整備が完了した浦和美園地区における「スマートホーム・コミュニティ」(第3期)の更なる横展開を図るべく、市が認証し、その取組を支援することで、レジリエンス性の確保及び住民同士のコミュニティ形成に資する「スマートホーム・コミュニティ街区認証制度」実施の準備をしました。
「公民+学」が連携した、まちづくり拠点施設「アーバンデザインセンターみその」(UDCMi)の運営	本市の副都心でもある美園地区で、「公民+学」の連携により、「スマートシティさいたまモデル」の構築に取り組んでおり、地域課題の解決に取り組むためのまちづくりの拠点施設である、アーバンデザインセンターみその(UDCMi)が、浦和美園駅西口に開設されました。
環境・新エネルギー課題解決産業への参入の促進	市内ものづくり企業の高い技術力を用いて、環境・新エネルギー分野等における新事業の創出を目指しています。 令和6年度は、環境・新エネルギーに関する技術分野での研究開発(1件)、実証実験(1件)を支援しました。

#### ②エネルギー関連ビジネスの促進

事業名	実施概要
産学連携による研究開発支援と事業化の促進	まちづくりに係る多様な主体が「公民+学」として連携し、先進的な生活支援サービスの展開や地域コミュニティの醸成に向けた活動を行っています。令和6年度は、シェアサイクル事業、脱炭素化普及啓発を目的とした地域イベント、地域密着型マルシェ「みそのいち」などを実施しました。

## 1-4 気候変動への適応

### 1-4-1 農業及び自然環境への影響に関する対策の推進

気温の上昇や極端な気象現象等の気候変動は、動植物の生息・生育域の変化をもたらすなど、農業や生態系などの基盤となる自然環境へさまざまな影響を及ぼしており、これらの影響への対策を行っていく必要があります。農業分野における気候変動対策に関する情報提供や、新たな対策に関する検討などの取組を推進します。また、自然環境への影響の監視と対策の検討を行います。

#### ① 農業に係る対策

事業名	実施概要
農業基盤整備事業	面的な農業基盤整備により、安定した農業用水や排水機能の確保、ほ場の大区画化を行い、農作業の効率化を推進し、担い手への農地の集積化を図っています。 令和6年度は、県営土地改良事業さいたま中央地区（見沼区膝子等）において、区画整理工事等を実施したほか、事業の推進に向けて、地域農業者の話し合いを開催しました。（36回）
温暖化に対応した栽培技術及び農業技術の普及	施設野菜におけるスマート農業技術及び先進機器活用試験の中で、高温対策として細霧冷房装置を使用し、収量性や費用等の確認を行いました。

#### ② 水環境に係る対策

事業名	実施概要
公共用水域の水質常時監視	公共用水域の水質の汚濁状況を把握し、環境行政に関する施策の基礎資料として活用することを目的として、市内10河川23地点において、pHやBOD等の生活環境項目、重金属やVOC等の健康項目などを調査しました。

#### ③ 生態系に係る対策

事業名	実施概要
生態系変化の継続的なモニタリング	市民参加型「さいたまみんなの生きもの調査」によるチョウ・トンボの生息調査や、市内4河川（鴨川・芝川・元荒川・綾瀬川）流域に生息・生育している魚類や植物等の調査を実施し、モニタリングを継続します。

## 1-4-2 自然災害対策の推進

集中豪雨や大型台風等の極端な気象現象は、大規模な災害に繋がるケースもあり、市民生活に大きな影響を及ぼしかねません。そのため、今後予想される自然災害などの被害の未然防止・軽減に取り組んでいく必要があります。

河川などの整備を推進するとともに、ハザードマップや避難誘導対策を周知することで市民による備えを促進し、市民生活の安全・安心の確保を図ります。

### ①洪水、内水、土砂災害への対策

事業名	実施概要
下水道浸水対策事業	集中豪雨や台風等による内水被害の軽減を目的に、雨水管や雨水貯留施設の整備などのハード対策及び内水ハザードマップの作成などのソフト対策を推進しています。 令和6年度末の都市浸水対策達成率は49.6%となり、前年度と比べ0.1ポイント向上しました。
河川改修事業	本市の管理河川は、早期に治水安全度を向上することを目指して、効率的かつ効果的に河川整備を推進するものとし、整備の必要性が高い河川を位置づけて河川改修計画を定めて整備を進めています。 令和6年度においても、引き続き早期治水安全度を向上するため、河川改修を進めました。
洪水ハザードマップ作成事業	日頃からの洪水に対する備え、市民一人ひとりが防災意識を高めることを目的とし、洪水により氾濫が発生した場合の安全な避難行動の参考とするため、洪水ハザードマップを作成し、市民等に広く周知しています。
土砂災害ハザードマップ作成事業	土砂災害防止法の定めにより、土砂災害警戒区域等の位置、土砂災害に関する情報伝達、土砂災害のおそれがある場合の避難場所等の必要な情報を住民に周知するため、土砂災害ハザードマップを作成し配布しています。

### 1-4-3 市民生活や健康への影響に関する対策の推進

夏季のヒートアイランド現象などによる気温の上昇は、熱中症の増加の要因となっており、人々の健康上の大きなリスクとなっています。また、今後気温の上昇によって、感染症を媒介する蚊の生息域が北上することなども想定され、こういった影響への適切な対応が求められています。

宅地開発における暑さ対策の導入、緑のカーテンづくり等、夏の暑さを緩和するまちづくりを進めるとともに、熱中症予防対策について、市民への普及・啓発を強化します。また、気候変動の影響によって想定される新たな感染症のリスクについても、市民への周知を図ります。

#### ①暑熱対策

事業名	実施概要
公共施設・家庭における緑のカーテン事業	夏季において、屋上やベランダから垂らしたネットに、つるが伸びる植物を壁面の一部を緑化することで、日影を作り室内温度を下げ、ヒートアイランド現象緩和や冷房の使用抑制による省エネルギー効果等が期待できます。

#### ②熱中症対策

事業名	実施概要
熱中症予防対策	熱中症予防対策啓発のため、チラシやポスター等を作成し、公共施設等での配架に加え、民生委員による配布を行っています。 また、区役所の催事情報システム、市報及び市 SNS 等で熱中症予防に関する記事を掲載しています。
熱中症の注意喚起	市民等に熱中症の注意喚起を呼びかけるため、環境省から暑さ指数（WBGT）を基に発表される熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートが発表された日を目安に、市公式 SNS や全庁掲掲示板、防災行政無線を活用して注意喚起をしています。 令和 6 年度 埼玉県での熱中症警戒アラート件数：23 回 埼玉県での熱中症特別警戒アラート件数：0 回 防災行政無線実施回数：13 回
市立学校における熱中症予防対策	子どもたちの安全な学校生活を守るため、市立学校を対象に熱中症予防対策を実施しました。 市立学校に暑さ指数（WBGT）が 28 以上（5、6 月においては 25 以上）になると予想される日に、注意喚起を行うとともに、「熱中症事故等の防止について」の通知文書を発出することで、事故防止及び対応の周知を行いました。 また、経口補水液等購入費を配当することで熱中症発生時に初期対応ができるようにしました。
熱中症による救急搬送人員の把握	熱中症に対する広報を目的に、熱中症（疑いを含む。）による救急搬送人員を調査した結果を保健衛生総務課所管に提供し、当該所管のホームページ上に掲載しています。

まちのクールオアシス推進事業	<p>市民が暑さの厳しい夏の日中に外出した際に、一時休息所として利用できる市内公共施設を「まちのクールオアシス」として、市ホームページで情報提供しています。</p> <p>令和6年度 まちのクールオアシス市内公共施設実施施設数：144 施設</p>
クーリングシェルター推進事業	<p>熱中症特別警戒アラートが発表された際に、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するために開放する、冷房設備を有する施設であるクーリングシェルターの募集・指定を推進し、市ホームページで情報提供しています。</p> <p>令和6年度クーリングシェルター指定事業数：230 施設</p>

### ③感染症対策

事業名	実施概要
感染症予防事業	<p>様々な感染症の予防等について、ホームページをはじめ、デジタルサイネージ、市報、SNS、ラジオ、チラシやポスター等様々な媒体を活用して普及・啓発を実施しました。</p>

#### 1-4-4 広域的な連携の推進

気候変動適応法に基づく「気候変動適応関東広域協議会」を通じ、国や近隣自治体など地域レベルでの幅広い関係者と連携・協力を図り、気候変動適応の取組を推進します。

##### ①広域的な連携による取組の推進

事業名	実施概要
適応策に関する広域的な連携	<p>気候変動適応法に基づく気候変動適応広域協議会等を通じて、国や近隣自治体等の幅広い関係者と連携・協力を図り、気候変動適応の取組を推進しました。</p>

##### ②多様な主体との連携による取組の推進

事業名	実施概要
適応策に関する多様な主体の取組推進	<p>気候変動の影響は、頻発化・激甚化しており、「気候危機」とも言われています。この危機感を市民・事業者・行政などあらゆる主体と共有し、各主体における気候変動適応の取組を推進しました。</p>